

物価高騰対策給付金こども加算分申請書(請求書)

水巻町
受付印

支給市区町村(※令和6年12月13日時点の居住市区町村)

水巻町長 美 浦 喜 明

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約及び同意の上、申請及び請求をします。

1. 申請・請求者 ※世帯主の方を記入してください。

(フリガナ) 氏 名	性別	生 年 月 日	現 住 所
	男・女	年 月 日	電話 ()

2. 対象児童の状況 ※令和6年12月13日時点の住所地等記載してください。

○水巻町外に対象児童の住民票がある方は、対象児童の住所地で住民票(本籍地、個人番号が記載されたものに限る。)を発行されてください。

	(フリガナ) 氏 名	申請・請求者との続柄	性別	生 年 月 日	児童の状況 □町内の別住所 □町外の別住所 □基準日以降出生	「町内」「町外」の場合には 住所を記入	別居している理由 □児童の学校のため □親の単身赴任のため □その他()
1			男・女	H・R 年 月 日	□町内の別住所 □町外の別住所 □基準日以降出生		□児童の学校のため □親の単身赴任のため □その他()
2			男・女	H・R 年 月 日	□町内の別住所 □町外の別住所 □基準日以降出生		□児童の学校のため □親の単身赴任のため □その他()
3			男・女	H・R 年 月 日	□町内の別住所 □町外の別住所 □基準日以降出生		□児童の学校のため □親の単身赴任のため □その他()
4			男・女	H・R 年 月 日	□町内の別住所 □町外の別住所 □基準日以降出生		□児童の学校のため □親の単身赴任のため □その他()
5			男・女	H・R 年 月 日	□町内の別住所 □町外の別住所 □基準日以降出生		□児童の学校のため □親の単身赴任のため □その他()

3. 振込口座(原則として、1. 申請・請求者の口座とします。また、長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

※下欄に記入し、イ)の場合は振込先金融機関口座確認書類を提出してください。

□ ア)既に登録がある物価高騰対策給付金口座を希望する。

□ イ)申請・請求者名義の指定の下記の金融機関口座への振り込みを希望します。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支店名	分類	口座番号 (右詰めで記入してください。)	口 座 名 義 (カナ) (申請・請求者の名義に限ります。)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は、水巻町役場子育て支援課子育て支援係(093-201-4321)にお問い合わせください。

裏面も必ず確認してください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

☐ 以下の全ての誓約及び同意事項について確認し、誓約及び同意をします。

- ① 「2. 対象児童の状況」に記載した児童を養育・監護しています。
- ② 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、水巻町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、又は提供することに異議を申し立てません。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。
- ④ 本申請書(請求書)は、水巻町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑤ 水巻町が支給決定をした後、本申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年5月30日までに、水巻町が申請・請求者に連絡及び確認ができない場合に、給付金が支給されないことに異議を申し立てません。
- ⑥ 給付金の支給後、本申請書(請求書)の記入事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。
- ⑦ 「2. 対象児童の状況」に記載した児童に対し、給付の重複があった場合は、給付金を返還します。

提出書類

- ☐ 『物価高騰対策給付金こども加算分申請書(請求書)』(本書)
※ 必要事項を記入してください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)を用意してください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を用意してください。
- ☐ 『2. 対象児童の状況』に記載した児童が町外在住の場合は、その児童の住民票
※ 本籍及びマイナンバー記載のものに限ります。
- ☐ 『委任状』
※ 代理人が申請及び請求をする場合は必要となります。
※ 代理人の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)も併せて用意してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや提出書類の不備はありませんか。チェック漏れや提出書類の不備がある場合、給付金を受給することができません。